病院·診療所·助産所開設許可(届出)事項変更届

年 月 日

(あて先) さいたま市保健所長

開設者 住 所 氏 名

電話番号

病院、診療所又は助産所の開設許可(届出)事項に変更を生じたので、医療法施行令 第4条又は医療法施行令第4条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

	ふりがな		
1	名 称		
2	開設の場所	〒 −	電話番号
3	変更理由		
4	変更年月日	年	. 月 日
5	変更事項	新	旧

(添付書類)

- 1 構造設備・構造概要・敷地面積を変更する場合は、変更前及び変更後の平面図(部屋ごとに 名称及び寸法が記載されたもの)
- 2 医師、歯科医師、薬剤師及び助産師を変更した場合は、履歴書(顔写真添付)
- 3 従事者のうち有資格者を変更した場合は、免許証の写し(免許証の原本を提示してください)
- 4 管理者(分娩を取り扱う助産所の場合は嘱託医師)を変更した場合は、臨床研修修了医師の 登録証の写し(登録証の原本を提示してください)、医療法人理事以上を確認する書類の写し (変更届、法人定款、議事録等)
- 5 分娩を取り扱う助産所で嘱託医師を変更する場合は、承諾書、履歴書及び免許証の写し(免 許証の原本を提示してください。)